

# 中野区教育委員会会議録

平成30年第30回定例会

平成30年10月26日

中野区教育委員会

平成30年第30回中野区教育委員会定例会

○日時

平成30年10月26日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時13分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（児童相談所設置準備担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当） 濱口 求

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長職務代理者 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

9人

○議題

1 議決事件

(1) 第34号議案 平成31年度教育予算編成に向けての基本姿勢について

2 報告事項

(1) 委員活動報告

① 10月19日 桃園小学校訪問

② 10月20日 第56回中野区立小中学校特別支援学級連合運動会

(2) 事務局報告

① 平成30年度中野区立小中学校就学援助認定者数及び認定率について（学校教育担当）

② 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校新校舎整備について（子ども教育施設担当）

## ○議事経過

午前10時00分開会

伊藤教育長職務代理

おはようございます。

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第30回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

### <議決事件>

伊藤教育長職務代理

議決事件、「第34号議案 平成31年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」を上程いたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

「平成31年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」、説明をさせていただきます。

本議案につきましては、前々回、10月12日の第28回定例会におきまして、ご協議いただきました内容を踏まえて、議案として提出させていただくものでございます。

それでは、第34号議案をご覧ください。提案の理由でございますが、平成31年度の教育予算を編成するに当たり、教育委員会としての基本姿勢を定める必要があるというものでございます。

ページをめくっていただきまして、内容をご覧ください。ページの中ほどでございます。平成31年度の教育予算編成に向けての基本方針として、5点を掲げてございます。

1点目でございます。自分の可能性を伸ばし、自ら考え、学び、行動することのできる人材を育成するため、子どもたち一人ひとりの特性に応じたきめ細かな教育を推進するとともに、『確かな学力』、『豊かな人間性』、『健康・体力』のバランスのとれた教育を展開するというものでございます。

2点目でございます。人格形成の基礎となる幼児期における教育の充実を図るとともに、連続性を踏まえた教育により子どもたちが『生きる力』を確実に身に付けていくための保・幼・小・中連携教育を推進するというものでございます。

3点目でございます。家庭、学校、地域の連携により、社会全体で子どもたちの成長を

見守り、育成する取組を推進するというものでございます。

4点目、学校現場における職場環境の整備に努め、教員が子どもたちの教育の向上や自らの資質の向上に専念できる環境を整えるというものでございます。

5点目でございます。区民の学びと自立を支え、中野区に愛着を持ち、地域文化を創造・発信・継承する取組を推進するというものでございます。

また、予算編成において重点を置く項目として、9点掲げてございます。

1点目が新学習指導要領及び別に定める「平成31年度中野区立学校における学校教育の指導目標」に従って、心身ともに健やかな幼児・児童・生徒の育成を図るため、各学校が教職員の協力体制を整え、教育専門職としての意識を高めて、より適切で高度な指導力を身に付けていくため、研修を充実し、家庭や地域社会と密接に連携し、特色ある学校づくりを推進していくということ。

2点目として、新学習指導要領の全面実施を踏まえ、教育環境の継続的かつ一層の推進を図るため、タブレット端末の導入拡大などICT環境の更なる充実や、学習教材・教具の整備等を計画的に進めること。

3点目、教員が児童・生徒と向き合う時間の十分な確保を目指し、教員の業務改善を具体化するとともに、学校における教員の働き方改革を推進するための環境整備を進めること。

4点目、障害や発達に課題のある子どもとその家庭に対し、早期から一貫した支援及び教育を推進する体制を整えるとともに、中学校での特別支援教室の導入のための準備を進めること。

5点目に、いじめを絶対に許さない意識をしっかりと根付かせるための指導、啓発、教員に対する研修などについて着実に実施すること。

6点目に、不登校などの課題を抱える児童及び生徒の実情に応じた柔軟な対応を進めるため、巡回訪問指導や、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び心の教室相談員による教育相談の充実を図るとともに、専門職の質の確保、向上のための環境改善を進めること。

7点目に、(仮称)総合子どもセンターの設置に向け、教育と福祉の連携を促進し、子どもの視点に立った総合的な支援のできる体制を構築するための準備を着実に進めること。

8点目、統合新校の整備や学校施設の計画的な整備・補修により、子どもたちが安心して快適に学ぶことができる環境を推進すること。

9点目に、新図書館及び地域開放型学校図書館の開設、学校図書館の機能の充実を図ることにより、区民、子どもたちの教養を高め、豊かな心、創造力の向上を図ること。

以上の内容としてございます。ご審議、よろしくお願いいたします。

伊藤教育長職務代理

では、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

質疑ではないのですけれども、前回の議論を踏まえて基本姿勢が大変明確になったと思うので、僕はこれでいい形だと思います。

以上です。

伊藤教育長職務代理

その他、いかがですか。

渡邊委員

予算編成ということでもありますけれども、教育委員会としての方針とか姿勢とかというのが、教育ビジョンその他、教育大綱にも書かれているように同じような形で明確に示されて、内容的にはそれなりに充実したものであったと思います。

一応、ここで確認なのですけれども、学校の老朽化などもいろいろ含まれていまして、予算ということで、今回はこの中に建物の修繕とかそういうものの補充とかという文言が入っていませんでしたが、これはほかの予算の形で請求されているものなのでしょうか。

教育委員会事務局次長

渡邊委員からのご質問で、学習や教育の環境の向上には、やはり施設の整備というのが欠けることができないものと認識してございまして、それぞれPTA、それから各学校のほうからいろいろ要望なども出ておりまして、それについてはしっかり受けとめて、十分な教育環境の場となるような形で進めていくということで、予算の中では当然十分に検討し、その内容を盛り込むという考え方でございます。

渡邊委員

ありがとうございました。

では、もう1点だけよろしいでしょうか。今の教育方針と、施設のことについては大丈夫ということなのですけれども、今回、特に金額的に少し大きくなるのではないかなというところで、ICTの充実については、一つの方針としてタブレット端末等の充実というのでは1人1枚ずつという配置ぐあいとか、今年度に達成しようという具体的なものにつ

いてはいかがお考えでしょうか。

指導室長

従来からの計画で、来年度は中学校のタブレット端末をそろえるということが、従来からの計画であったところで、その予算は充当しているのですけれども、それをさらにより充実するという意味で、小学校では現段階で一つの学校 40 台となっているのを、中学校のほうは 1 学年に 40 台ずつということで 120 台を今、検討しているところでございます。これがうまくいけば、その先、小学校でもそのような方向で考えてまいりたいと思っております。

渡邊委員

ICTという言葉がどこまで含むのかわかりませんが、教育委員会予算としてかなりのウエートを占めて、数年前から行っているところでございますけれども、昨年度に引き続きお金も非常にかかっていますし、そしてICTというのは1年でも乗りおけるとどんどんコンピューター自身も使えなくなる。一説には、5年たったらコンピューターは違うものになっているみたいな、そういうとても進歩の速いものなので、そういった意味では教員の教育も含め、ICTの活用についてしっかりとやっていただきたいということで、要望であります。よろしく願いいたします。

小林委員

私も、全体を通して、今、審議の時間ですけれども、これまでたび重なるいろいろなやりとりもありましたので、おおむねこれでいいかなと思っています。

確認も含めて、3点、お話をしたいと思うのですが、まず、予算編成において重点を置く項目というほうの5番にいじめを絶対に許さない意識をしっかりと根付かせるための指導、啓発、研修ということですが、この点についてはルーチンワークに墮することがないように、常に教員の意識を高めていくような工夫を、予算の使い方の中でしっかりと工夫していくことが大事かなと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

それから2点目ですけれども、これも同じ6番に「不登校などの課題」ということで出ておりますけれども、特に伊藤職務代理からもたびたびお話があるように、本区のスクールカウンセラーの研修のあり方とか、こういうものも見直して、十分に機能するように進めていただくことが大事かなと思っています。

それから3点目ですけれども、3番目に働き方改革のための環境整備というのが出ております。これについては、先般、いろいろな場面で教員の勤務にかかわって打刻システム

を導入していこうというお話もありましたけれども、これについても一度、どのような形で進めるのか教えていただければと思うのですが。

副参事（学校教育担当）

学校で導入いたします打刻システムですけれども、単に出退勤を管理するだけではなくて、昨今、教員の多忙化の中に事務仕事が多いというのが挙げられています。その事務仕事の中で、出退勤管理または出張であるとか休暇であるとかいうものを、今現在ですと全て紙で行っていて、申請をして、それを副校長先生が取りまとめをして報告する、管理をするということになってございます。当然、その出退勤についても出勤簿に印鑑を押すことで管理しておりますけれども、この出退勤システムを入れることで出勤から退勤、そして休暇管理、出張管理まで一連の流れを一括してできるようになりますので、そういった意味ではその部分の事務の軽減ということにつながりますし、事務の軽減したものを児童生徒と向き合う時間に使えるということで、そういうシステムを導入することで働き方改革につなげていこうというのが目的でございます。

小林委員

今、お話を伺って確認して、私も非常によかったと思うのですが、実は私自身も12年前になりますか、他の区で学校の管理職を務めたときに、既にその区では打刻システムが導入されていました。その管理職、特に副校長の話からすると、今、副参事が言われたとおり、かなりの効率化が図られたという事実があります。教員からすると、毎日押印をするかカードをかざすか、先々、生体認証とかいろいろな工夫もあろうかと思っておりますので、これについては私もぜひ進めていくべきではないかなと思います。

前回のいろいろなやりとりの中で、私が多少否定的な言い方をしたかもしれませんが、それはこのシステムそのものを否定しているのではなくて、働き方改革は事務作業上ではこうやって大きな効果はあると思いますが、それはあくまでも一部であって、私は働き方改革の本質はやはり教育の内容の見直しではないかと思っています。要するに、今やっていることに無駄なことはないか、もう一度しっかりと見直していく、そういったところが教育課程上、たくさんあると私は認識しています。ですから、働き方改革で世間の論調は時間を減らせばいいみたいな言い方なのですが、そうではなくて質を減らしていくということだと思うのです。教員の場合には、必要であれば本当に一生懸命子どものために取り組んでいただいているというのが実態です。それを時間的に割こうとしたら、教員のやる気もそいでしまいますし、子どもにとってマイナスになってしまうと思うのです。

ですから、今、やっているさまざまな指導の中で、一体、どう効率化を図れるかという教育課程上の問題だと私は思っているのです。ですから、今のような打刻システムを導入するのは、それで「働き方改革はよかったね」というふうにはならないようにしていただいて、むしろ内容でしっかりとそぎ落とし、かつ、重要なことを取り入れていくことが大事だと思いますので、その辺はこういった予算をどういうふうにしていくかということを通して、もう1回私たちが確認し、認識し、学校にも伝えていくことが大事かなと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

3点と言いましたけれども、実は一番目に非常に大事な文言があつて、それは「特色ある学校づくりを推進していく」というのが一番最後に出ているわけですね。これは非常に重要なポイントで、私たちも行政そのものが「義務教育は一律の時代は終わった」という認識をもつ必要があると、私は個人的に非常に強く思っています。それは、全てが別々であつていいということではなくて、一定レベルはもちろん当然同じ。しかし、プラスアルファの部分でどれだけ特徴が出せるか。ですから、ハード面でもいろいろな特色があつていいと思います。そういう点では、うちの学校ではこういうことをやるからこれが必要なのだということを学校が自発的に、あてがいぶちでやるのではなくて、自分の学校の特徴を考えて、だからこういうものが必要なのだというものにもっていかないと、本当に「生きた教育」につながらないと思います。

一番目に「特色ある学校づくりを推進していく」というのが出てきたのは、私は実は非常に深い意味があると思いますので、その辺を。校舎をつくるにしても、端末を入れるにしても、全て同じにしていものなのかどうなのかということも含めて、少し考えていく必要があるのではないかなと思っています。

長くなりましたけれども、以上です。

伊藤教育長職務代理

私からも一つ。いろいろとやりとりの中で書きかえていただいて、ありがとうございました。小林委員や先生方が言われたようなことが盛り込まれてよかったなと思っています。

1点、私のほうからもまた確認なのですけれども、文言はいいと思うのですが、6番を中心に申しますが、「不登校など課題を抱える児童・生徒に対する教育相談の充実」というふうに読める文章になっているかと思うのですが、今回、学習指導要領の改訂とともに「チーム学校」ということが非常に大きな方向性として示されていると思います。ですので、こういった専門職というのは「チーム学校」に組み込まれるべき人材、協働の中で生徒指導

全体について寄与する者として文部科学省は位置づけているので、その方向性をどこかできちんと明確にさせていただけるといいのかなと思いました。

これはもう変えなくて結構ですけれども、例えば、私だったら「不登校などの課題を抱える児童及び生徒を初め、個々の実情に応じた対応やチームでの支援を進めるために」とするとか、最後のところも「スクールカウンセラー及び心の教室相談員による教育相談」だけではなくて「教育相談・生徒指導の充実を図る」とかにしていただけると、中野区も「チーム学校」ということをきちんと踏まえて指導の体制を充実させようとしているということが、より明確にわかる文章になるのかなと、今さらながらで申しわけない、ちょっと思ったので、文章は直していただかなくて結構なのですけれども、今後何かありましたら、そういった大きなトレンドも意識していただけるとありがたいかなと思います。よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

なければ、質疑を終結いたしたいと思います。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第34号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

ご異議ございませんでしたので、原案のとおり決定いたしました。

<委員活動報告>

伊藤教育長職務代理

続いて、報告事項に移ります。

初めに、委員活動報告について、事務局から一括してご報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

委員活動報告につきまして、一括してご報告させていただきます。

10月19日になります。桃園小学校の訪問に、伊藤職務代理、渡邊委員、田中委員、小林委員が出席されました。

10月20日でございます。第56回中野区立小中学校特別支援学級連合運動会に、渡邊委員が出席されました。

以上になります。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

桃園小学校の視察に参加してきました。143周年で、中野で一番古い小学校ということ、6年生と給食を食べたのですけれども、そのとき、この学校はなくなるのだけれどねなんて話をしていたら、やはり生徒たちにもいろいろ思いがあって、寂しいとか名前が残らないのが残念とか意見が出ていました。

でも一方で、もう既に向台と一緒にいろいろな活動をしている中で、友達がふえてよかったとか、私たちは6年生なので一緒に学校にはならないけれども、下の生徒たちがつながっていってくればと前向きな発言もすごく考えてくれていて、こういう形でうまく統合が進んでいけばいいなと強く感じました。

以上です。

伊藤教育長職務代理

ほかにございませんでしょうか。

渡邊委員

桃園小学校の訪問において、「特別な支援が必要な子どもたちへの支援」ということで、教育委員会の協議が行われました。

その中で、桃園小学校にはひまわり学級というのがございまして、多くの方はひまわり学級から第二中学校のほうに行かれています。第二中学校のI組さんが1カ月間ずっと調理実習を行って、練習するととても上手になってその料理をみんなに振る舞う「I組レストラン」というのが開催されています。一つのことを一生懸命やることによって、特別な配慮が必要な子たちもちゃんとした技術やいろいろなことを学ぶことができる。その根底には、実はひまわり学級がありまして、ひまわり学級の中にも食育関係のことで、ひまわり学級のドアの外には2畳か3畳ぐらいのちょっとした菜園があるのです。そこで子どもたちが畑をつくって、野菜をつくって、その野菜をもとにお料理をしてということで、そのまま学習になっていて、それが二中の調理実習につながっているのだと。そういった意味で、特別な支援を必要とする子たちにとって菜園というのが、我々が普通の学校教育のほかの一般的な教育の中にある以上に、非常に大切なものであるということが認識されて、僕はひまわり学級でお食事をしたのですけれども、ひまわり学級の先生もそういった点の大切さを一生懸命訴えておりました。

新しい学校をつくるに当たって、そういった我々が気づかないようなところの配慮とか、ちょっとしたスペースの中の菜園みたいなものも、教育上、非常に重要なものが隠されているなど。隠されているわけではないのですけれども、我々が気づかないでいるというところがあるのではないかと。だから、そういったところは現場に行って、足を運んで、初めてわかることなのかなと思って、これからも機会があれば多くの学校に足を運んで、これからの新しくなる学校にそういったものを反映させていけるようにしていきたいと思っておりました。菜園という形だけではないのですけれども、一つの例としてですけれども、そういったものも必要か必要でないかしっかり検討した上で配置する必要もあるのだろうなと思いました。

あと、歴史のある学校は学校の中の随所にその歴史をアピールするための飾りとか、そういったものがかなり置いてあったり。それと、学校の形も少し変わった形で、まっすぐというよりもコの字のような感じになっていて、階段がどっちから上がって行ってどっちからおりていくのかわからなくなったり、そんな感じでされていました。そこに写真が出ていますけれども、会議しているあたりに関しては新しく整備されて、とてもいい部屋になっておりました。

特別なところだけを言えば、ひまわり学級の教室は、ちょっと広くとってあってなかなか充実しているのですけれども、やはり生徒数が少ないのが気になっていて。もともとひまわり学級というのはかなり大きな学級で、ひまわり学級自身も中野区における特別支援学級の祖となる学級で、その歴史も非常にある学級でありまして、そういった学級が少なくなっているのも寂しいかなと。これからの特別支援教育というもののあり方を象徴しているのか、私自身も考えさせられました。

あとは、ハード面ではなくてソフト面として、授業の様子に関してはマイスターと呼ばれている先生の授業を中心にみてきまして、生徒も非常に落ちついてますし、生徒数の配分からも、教室の中もこれぐらいの配置であればなかなかいいなという形で見えてまいりました。学校自身も、掃除等も行き届いていて、古いながらもきれいに大切に使われている様子もありました。

給食ですけれども、みたらし団子なのですけれども、子どもたちが余ったものを取り合ったりとか、慌てて食べるので「ちょっと気をつけてよ」とか言いながら、そんな楽しい食事の時間もありましたし、また、やはり給食がとてもおいしいです。皆さんも機会があったらぜひ食べてくださいという形で、中野区の給食はおいしいですよ。自慢と言っては

いけないですけれども、ほかに自慢できるような給食が出されているので安心しました。

以上です。

小林委員

桃園小学校については、実は私がお話ししようとしたことはそっくり田中委員が言われたことで、私は5年生と給食を食べたのですが、給食の間、新しい学校ができるに当たってちょっと寂しいなという部分が、正直言ってここで卒業したかったという子どもたちもいましたけれども、だんだん話していると新しい学校に対する期待というのが非常に強いのです。惜しいのは何かというと、やはり新しい校舎に入れれないのが残念だというのが一番正直なところですね。

私は実は、何回もここでお話をしていると思いますが、今から50年前、中学生のときにいわゆる学校再編を経験した者なのですけれども、自分の経験をその子たちに話したりすると、目を輝かせて聞いていましたね。確かに地域の方とか卒業生からすると、母校がなくなるということについては非常に寂しいことであるかもしれませんが、主人公である子どもにとっては、案外これが新しい友だちとの出会いとか、私も実は学校が一緒になったことによって確実に友達の範囲が広がって、今は非常にいい経験をしたなど。というのは、その当時からみんな思っていました。そういう話をすると、より明るい顔つきになってきましたね。

それから、もう一つ明るい顔で話がとまらないのは、軽井沢での思い出をみんな語っているのですね。やはり宿泊行事のインパクトというのは非常に強いのだなと思いました。子どもから実際にいろいろ話を聞いてみると、私たちもいろいろなことがわかって大変貴重な場だなと感じました。

以上です。

伊藤教育長職務代理

私からも多少加えます。特別支援の学級に行ったのですけれども、その建築で吹き抜けができていて、学校建築の中でああいうふうに階段があって、奥のほうの2階の教室は片方しかない。二つフロアがあって、2階の半分がない形になっていて。不正確ですけど、要するに吹き抜けになっていて、ロフトが続くようにして、2階はちょっと奥のほうに教室があるという形になっていて。それだけのことなのですけれども、あの奥に何があるのだろうか、この階段で生まれる何かとか、そういう建築というのはそれだけで物語を生み出していくのだなということを感じて、子どもたちが長い1日を過ごす場な

ので、そういったハードの面の、ソフトの面への影響というか、建築の構造が子どもたちの心に与える影響も大事にしていけるといいのかなと改めて感じました。

それから、幾つかの授業を拝見したのですけれども、授業を観察して思ったことは、例えば、いわゆる特別な支援を要するお子さんで、場合によってはなかなか教室にとどまっているのが難しい方であっても、授業全体が非常に明確な目的を持って構造化されて、魅力的なものでありますと、高い集中力を発揮して皆さんと一緒にやっておられたりして。何が申したいかと言えば、やはり授業のつくり方や学級の経営ということによって、特別な支援を要するお子さんからそうでないお子さんまで、全てのお子さんにとって大きなメリットがあるということを目の当たりにしてきました。そういう意味でも、特別な方に特別にということではなくて、どの子にとっても魅力的な授業というのが展開されていくといいのだなと感じました。

以上です。

#### 渡邊委員

もう1点、翌日になるのですけれども、特別支援学級の連合運動会のほうに行っていました。仕事の関係上、午前中からは行けなくて午後からになったのですけれども、全体演技とリレーを見させていただきました。こちらも56回と書いてあって、私も10年以上こちらに行かせていただきまして、特別支援学級にかかわった先生方、昔の先生方も結構応援に来ていただいたりとか、非常に素晴らしい関係ができているなということがありました。

中野体育館の中でやるのですけれども、かなり多くの人たちに見に来ていただいています。写真がないのですけれども、それぞれ各学校が応援の旗を掲げて、一生懸命。そういう意味では、美鳩小学校は新しい学校になったから新しい旗ができたとか、どこだったか、自分たちで、生徒たちで応援垂れ幕を全部つくってきたとか、いろいろと工夫されていて、非常にいい環境でありました。

また、ボランティアスタッフとして、固定級を持っている中学校の生徒さんたちが積極的に参加していただいていると。そういうことがあると、固定級といいながらふだんから特別な支援を必要とする子どもたちと接していることによって、その理解がおのずと深まっていくということ、ここで感じたところです。

子どもたちの運動会の様子に関しては、ひまわり学級については、前日お会いして一緒にお食事した子たちが走っていたりするので、そういう意味ではつい応援したくなるとい

うか、特別な関係があるわけではないのですけれども、きのう、僕の隣に座って一緒にお食事した子が一番先頭で何かやっていたので、真正面で手を振っていていいのかどうかかわからないのですけれども、つい手を振ってしまう。そんな感じで楽しく、非常に和気あいあいと進行されていました。

そして、集団演技なのですけれども、小学校の場合はやはりダンスとかが中心になります。その中で、それぞれの学校で工夫をしているいろいろなことをやっていました。その内容自身も非常に複雑なものがあって、練習を重ねてしっかりここまでできるにはいろいろとご苦労があったなと感じているのですけれども、子どもたちもすごく真剣に取り組んで、本当に素晴らしい演技を見せていただきました。

中でも印象的だったのは、大きな布をみんなであおって、パラシュートのように広げていろいろなものをつくったり、布をぱっと集めてみんなで集まると気球のようになるとか。みんなでそろって踊るというのではなくて、一つのものを使って全体的に組み立てるといふ、そういうおもしろい発想があって、今回感動しました。

中学生におきましては、小学生たちは我々の席の真正面にみんな座って、中学生の演技を見ていました。中学生は器械体操をしました。今、器械体操はいろいろと言われているところですが、彼ら、四中・二中と合同でやっているわけですので、かなり難易度の高いものまでしっかりこなされていました。そのあたりをこれまでに各学校で練習するとともに、合同で練習するということが何回か行われたようです。そういった内容では、各学校での連携とかそういったものも、とてもよくできていて、素晴らしいものができたなという意味で、年に1回ですけれども毎年見て、いろいろと感じるころでした。

リレーについては、とにかくみんな大きな声で応援して走り回るので、バトンを落としたり、バトンを受け継ぐ前にどンドン走って行ってしまって半分以上バトンを渡せないで追いかけていくとか、いろいろな場面がありましたけれども、まず一番は物すごく一生懸命にやっています。真剣に、だらけることなく集中して、本当に生き生きと活動している姿が見えてとても安心しましたし、学校の先生、そのほかのスタッフの方々の配慮もとてもよかったです。こういったことがこれからも続くように期待したいところです。

以上です。

伊藤教育長職務代理

そのほか、ございませんでしょうか。

なければ、委員活動報告は終了いたします。

#### <事務局報告>

伊藤教育長職務代理

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「平成30年度中野区立小中学校就学援助認定者数及び認定率について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

それでは、私から「平成30年度中野区立小中学校就学援助認定者数及び認定率について」、ご報告いたします。

資料をご覧ください。資料につきましては、平成30年度当初認定者数ということで、7月17日現在の数を示しております。一番上の表、小学校の今年度の当初認定の認定者数が1,598人、認定率が16.9%、中学校が認定者数805人、認定率が26.1%となっております。最下段はそれの合計でございます。

2番目の表、そしてその下のグラフにつきましては、過去10年間の認定者数及び率、グラフについては率の推移について記しているものでございます。傾向として減少傾向にあり、今年度につきましても昨年度から減少したことが見てとれるものとなっております。

なお、参考といたしまして、就学援助を受けることができる方について、またはその費目について、一番下に記してございますのでお読み取りいただければと思います。

簡単ですが、報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。

一つ聞きたいのですけれども、小学校と中学校の認定率にかなり差があるのですけれども、これは要因というのは何かあるのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

そのところ、毎年私どももなぜかというのもあるのですけれども、在校生数の推移を見てみると小学校は伸びているのですけれども、中学校は在校生数が減っているということで、一つは、私立学校に行ってしまう子がいるとかさまざまな要因が考えられると思うのですが、そこら辺との兼ね合いもあるかなとは思っております。

伊藤教育長職務代理

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

こちらの認定者数は報告なので、やはり推移として中野区としては少ないことは悪いことではないと思うのですが、就学援助の中で、この枠を超えた援助も中野区としては検討していただきたいと。

これは常々言っているわけですが、こういった場で、例えば、海への体験学習等の学習についてはとてもいいことでもありますけれども、学校の中の活動ではないために少し費用が発生してしまう。就学援助が行われている方に関しては一部免除ということになっているのですが、できることであれば、そういったものに関してより手厚い援助ができるように、中野区として独自に検討していただきたいなど。実際に少し減ることによって、就学援助にかかわる費用に少し余裕ができるのであれば、それを削減するのではなくてほかに充填していくという考え方で、ある一定のものを確保しつつ、その中でより一層、子どもたちが平等で公平な教育が受けられる環境を築いていただきたいと感じております。これも要望ですが、ご検討よろしく願いいたします。

小林委員

この実費支給の費目の中に「卒業記念アルバム代」というのがありますが、これに関して、何か中野区内で課題になっていることとか、そういったことがもしあればお知らせいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

副参事（学校教育担当）

私どものほうでは、このアルバム代について特に問題というものは聞いてございません。

小林委員

これに関しては結構高額であるということもあって、それから最近、いろいろと電子データの普及というか、卒業アルバムに対しての考え方というのは、保護者の中にも子どもたちの中にもいろいろあると思うのです。こういったものは結構高価なものですので、今後、そういったものをどうしていくかということは、やはり検討材料になろうかと思っておりますので、各学校でどんな状況なのかということ。これも今までやっていたからこうなのだとかそういう発想ではなくて、これから子どもたちにとって本当に何が大事かという視点で見ていくことも大事かなと感じました。

以上です。

伊藤教育長職務代理

私からも2点ございます。実費支給のところ「移動教室費」とかも入っていますので、渡邊委員も言われたのですが、夏の海での体験事業も移動教室に準ずるものと考えたら、実費支給という形になると参加できるお子さんがふえるのかなと思って。先ほど、宿泊の体験の子どもたちに与えるインパクトの大きさという話も出ましたけれども、子どもによっては、ここで修学旅行とか移動教室とかに行かないとそういった体験がおよそできないだろうというお子さんも本当にいらっしゃるので、そういったことはぜひ広げていって、実費支給ということをお願いするところでも考えていただけたらいいなと思いました。

それと同時に、多分、学力保障というところでも、先般、効果のあった取組として補習とか放課後の学習の機会を学校が設けるということもありましたし、中野区はこういった世帯の方のための学力保障の場も別に設けていると認識しているのですけれども、金銭面だけでなく、ここにとどまらないサポートというのもとても大事ななと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いました。

以上です。

よろしいでしょうか。それでは、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の2番目「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校新校舎整備について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校新校舎整備について」、ご報告させていただきたいと思います。

中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づきまして、統合が予定されております鷺宮小学校及び西中野小学校の統合新校校舎につきましては、現在、新校舎等の整備における基本的な考え方をもとに、基本構想・基本計画の策定に向けた配置案の検討を進めているところでございます。

このたび、校舎等の配置イメージにつきまして、鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会にてご報告いたしましたので、それについてこちらでもご報告させていただきたいと思ひます。

1番、開催日時でございますが、統合委員会につきましては10月9日、西中野小学校で開催いたしました。

二つ目、学校統合委員会資料ですが、こちらにつきましては別紙をご覧くださいませうか。まず、1ページ目でございますが、新校舎等整備の基本的な考え方についてですけれども、中野区における構想・計画につきましては、中野区基本構想、中野区教育ビジョン、小中学校再編計画（第2次）、また、区立小中学校施設改築等整備の考え方等に基づきまして、新校舎の整備を行ってまいります。

続きまして、2ページ目でございますが、新校舎等の整備に当たっての基本的な方針につきましては、中野区立小中学校施設整備計画に基づき、整備を進めてまいります。

三つ目、新校舎整備に当たっての具体的な事項でございますが、3ページ目からご覧ください。まず、一つ目といたしまして、多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備といたしまして、一足制での運用による校舎整備、また、新校舎につきましては、今回、小学校でございますので地域開放型学校図書館及びキッズ・プラザを併設することから、地域の拠点として区民や子どもたちが利用しやすい親しみの持てる施設をつくるとともに、災害時には体育館等が有効に機能するよう、防災性の高い施設として整備してまいります。

次に、二つ目でございますが、効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化といたしまして、少人数指導教室等、授業中使用する部屋につきましては、放課後は児童会の活動場所としても活用できるなど、限られた諸室を工夫して使用できるようにいたします。

また、特別支援学級の設置に当たりましては、現在の西中野小学校のしらさぎ学級における教育環境を踏まえつつ、設置階層や教室の採光、また、通常学級との交流などを考慮し、適切な指導を行うようにしてまいります。

また、発達に課題のある児童に落ちついた環境で専門的な指導を行えるよう、学習環境に配慮した特別支援教室を配置してまいります。

今回の敷地の特性といたしまして、道路を挟んだ校地形状を踏まえまして、児童の遊び場としての中庭の設置検討等、効果的な学習環境を整備してまいります。

三つ目でございますが、今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備といたしまして、ICT環境を整備してまいります。また、施設の緑化などのほか、自然エネルギーを活用した省エネ・省資源型の施設づくりを行います。また、現在の既存の規模と同等以上の屋内運動場、また、校庭の整備を図りまして、体力づくりを進められる環境を整備してまいります。

最後に四つ目でございますが、快適で安全かつ安心な施設環境の確保といたしまして、

道路を挟んだ校地形状を考慮いたしまして、不審者の侵入防止や児童と開放施設利用者との動線分離の徹底、また、学校周辺からの視線対策など、十分な安全・防犯対策を講じてまいります。

次に、全体施設計画でございますけれども、5ページ目をご覧ください。敷地の現状についてご説明させていただきたいと思っております。今回の敷地につきましては、現第八中学校の跡地に新校舎を整備するものでございます。敷地は北側敷地、また、南側敷地と、間に公道を挟みまして、二つに分割されている土地の形状になります。

写真の3番目なのでございますけれども、こちらが間の公道の部分を写したところでございます。北側敷地と南側敷地には、地盤面の高低差がございまして、現在、北側敷地のほうが南側に対して約2.5メートル高いという敷地形状となっております。

続きまして、6ページ目、7ページ目でございますが、計画条件でございますけれども、こちらの用途地域につきましては、第一種低層住居専用地域となります。最高限度10メートルの高さ制限を受ける地域でございますので、建物の階数は3階以下というふうに計画する予定でございます。そのほかの情報についてはお読み取りください。

次に、8ページ、3番、施設配置計画でございますが、今回、配置イメージを2案ご提示させていただきました。まず、配置イメージ一つ目でございますが、こちらは北側敷地に校舎を配置いたしまして、南側敷地に屋内運動場、キッズ・プラザ、また、地域開放型学校図書館等の開放部分と校庭を配置してございます。

メリットといたしましては、地域特性を生かしまして校舎と地域開放施設を別の敷地に分けることで、セキュリティ管理を徹底できるところがございます。また、全ての普通教室につきましては、東側、南側向きに配置いたしまして採光を確保いたします。校舎につきましては、ロの字型に計画しておりますので、回遊性のある廊下を設けることが可能です。

デメリットといたしまして、敷地が分断されていることもありまして、普通教室から学校図書館への動線が長くなるというところがございます。

次に、9ページ目でございますが、配置イメージの2案目でございます。こちらにつきましては、南側敷地に校舎を配置いたしまして、北側敷地に開放部分及び校庭を配置いたしました。

メリットといたしまして、南側敷地でございますが、西武線側と校舎の間に第2校庭の整備が可能となっております。

デメリットといたしましては、同じように教室から校庭への動線が長くなる、また、校舎が西武線に近くなるため、音、視覚刺激の影響が大きいこと、第1校庭が北側敷地ですので南側よりも高い敷地になりますので、視認性に問題があるというところが挙げられます。

最後に、10 ページ目でございますが、こちらが断面計画の配置イメージでございます。ご説明のとおり、北側敷地と南側敷地に高低差がありますので、北側の場合ですと2階、南側の場合ですと3階を道路上通路でつなぎ、各施設の行き来を行う予定としてございます。

お手元の資料、戻りまして三つ目、統合委員会で寄せられた主な意見でございますが、主な意見の一つ目といたしましては、集会やその他行事等、全児童が一斉に先ほどの渡り廊下、道路上通路でございますけれども、そちらを通ることがあるため、通行に配慮し、幅が広い渡り廊下かもう一つ渡り廊下を設置してほしいという要望がございました。また、校庭を幅広く整備してほしいので、全ての建物を南側敷地か北側敷地に集約することはできないかというご意見もございました。

三つ目といたしまして、イメージ二つともに普通教室、校庭の間に開放施設があり、児童が校庭へ出るための動線が長くなっているのもう少し間隔を短くするように設計してほしい。また、同様に四つ目でございますが、校庭や体育館での集会だと移動時間がかかってしまうため、中庭を集会が行える広さにすることはできないか、などの意見がございました。そのほかの意見についてはお読み取りください。

参考といたしまして、整備スケジュール予定でございますが、今年度、2019年3月末に基本構想・基本計画を策定してまいります。その後、2019年から2020年度に、基本設計・実施設計を行いまして、2021年度から22年度にかけて、新校舎新築工事を行ってまいります。

新校舎の供用開始は、2023年度を予定してございます。

ご報告は以上です。よろしく願いいたします。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。主な寄せられた意見ですけれども、②のどちらかに集約できないかというのは、地元の方たちから見るともともととか、そういう期待感があ

と思うのですけれども、これは技術的には無理ということなのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

こちらにつきましては、現在、この案についても検討いたしまして、可能かもしくは不可能かというところもあわせて、次回の統合委員会でご説明させていただきたいと思っております。

渡邊委員

厳しい言い方なのですが、最近、学校を幾つかつくる状況下で、学校をつくるということは非常にお金もかかりますし、そして1回つくったら50年は使っていこうという考え方があるわけなので、そういったときに技術者側は可能かどうかということをメインに、病院なんかでもそうなのですが、つくる側はつくりやすさとか、形のおさまりのよさとか、そういったことを中心に結構考えている。そういった意味で、幾つかかかわってきて、学校は教育を行う場所であって、子どもたちが生活する場であって、形とか配置とかというのは、教育上どういうスペースと、どういった配置が必要かということを最優先に考えた学校でなければ、特にこういうふうに変形な地形であって、中野区は住宅街であって物理的制約を受ける中で、いかに我々が教育に適した形。こっちにあったから南に光がとか、採光がとかと、そういう問題ではなくて、教育に対してどうであるとか、生徒の動線とか、校庭を二つに分けるのであればどうやって教育の場に使うのかとか、こういうことに使えるから校庭を二つと。縦だから、二つあるから何か使い方を考えてよみたいな言い方ではなくて、二つになるのであればどうやって校庭をつかってどういう教育ができるのかということも踏まえて、それが本当に望ましいかとか、そういうことを考えてつくっていただきたいなど。渡り廊下にしても、当然、一つ一つの細かいことを言っているのですけれども、学校として機能しやすいとか、教育の場であって教育にいかに対応された配置であったとか、そういう観点で。高さ制限その他等は物理的な問題ですが、それをおいて、その中で何とか工夫をしていただきたいなど。

基本設計が短いので、どうしても面積は床面積が決まるとパズルのようにして、この中に入った入らないとか、そういうやり方はもうやめて。先ほど言ったように、菜園でも、校庭の向こうのほうに畑ができましたでは、教育上全然意味がないのです。その学校に、ちょっとしたスペースでもいいのですけれども、ドアから出たところにそれがあということが教育上すごくいいということを教わったりとか、そういったことを考えれば、こういった配置とか配慮とか、後づけにならないで先づけで、そこを考えてこうしているの

すよという学校づくりにしていただきたいなと思います。

これも要望なのですが、期間が短い中大変で、みんなから言われっぱなしなのはよく存じているのですが、そういう意味でも、生徒を中心に生徒のために学校の教育を考えてつくったといえ、誰も文句は言えない。そういった学校をぜひつくっていただきたいと思います。今までつくってきても、それはできませんとか、技術的なことは後で絶対できるはずだと僕は思っていて、引き下がるつもりはあまりないので。工夫をすればできるはず。多少お金がかかるからと言っても、50年使うことを考えれば、ぜひそのあたりをよく考えていただいて、学校づくりをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

小林委員

今の渡邊委員のお話なのですが、実はどの地域も非常に悩ましいというか、いろいろな新しいコンセプトを取り入れて、例えば、教科教室型の学校をつくるとか、各地域でいろいろなことをやっているのですが、結局その後ほとんどそれが無駄になっているというのが現状なのです。それは何で無駄になるかというと、それは教育そのものが一律だからなのです。

結局、50年機能するものをつくるに当たっては、本来は建物から入るのではなくて、教育の内容から入っていかねばいけないのです。例えば、小中一貫教育をやるからこういう校舎配置ですよとか。

今日、たまたま案内が来ていたのですが、動物介在教育というのがあるのです。思い切っているいろいろな動物を、動物アレルギーとかそういう問題があるのでなかなか難しいので、ほんの一例として、例えば、そういったものをたくさん飼うからこういう配置がありますよと。そういうことを考えたときに、敷地が二つに分断しているというのはデメリットと思いがちですが、実は大変大きなメリットになるとか。ですから、仏つくって魂入れずみたいな言葉がありますけれども、まず魂からという。そうすると、特色ある学校づくりから始めて校舎建築に結びつけなければいけないというのが、本当の話だと思うのです。

ただ、担当者としては当然、中野区における構想計画、それから基本方針とかを踏まえてやっていくことが当然になってきてしまうわけで、そういう点では、本当は私たちが一体となって特色を推進していくことにシフトして、中野の教育を進めていくのかどうか。そうでなければ結局、標準仕様のものをつくって、後は勝手に考えてくださいということになってしまうのです。ですから、そのあたりは、実は校舎というのはすごく大きい

わけで、それによって子どもたちの毎日の環境の中で育つわけですから、どういうものが望ましいのか。教室の形も正方形、長方形、それがどっちに長いとかいろいろあるわけですが、そういうことも含めてさまざまあると思います。ですから、校舎を一つのほうにするということも含めて、いろいろな可能性を探りながら、短時間ですけれども私たちも真剣に考えていく必要があるのかなど。非常にまとまりのない話なのですけれども、私はそういうことを強く感じています。

以上です。

伊藤教育長職務代理

私のほうからも。同じことなのですけれども、これは本当に形もおもしろいというか、ちょっと不思議な形で段差もすごくあってというところなのですけれども、先ほどから眺めながら、子どもたちはここでどんな気持ちで生活するのだろうと考えると、先日、ニュースでよくやっていた「子どもは本能的に上に上がっていく」ということを考えると、休みに上に上がれるほうが楽しいのではないかと、下っていくのと上がっていくのと大分違うのだろうとか、校庭に向かっていくときに廊下が狭かったらすごく閉塞感を感じるだろうとか。

先ほども申しましたけれども、ハード面が心理面に与える影響、こういった敷地ですとより一層ダイレクトにそういうことが響いてくるように思いますので、ぜひこの敷地を生かすような、「ああ、おもしろいものができたね」というような、子どもがわくわくするような校舎をお願いしたいなと思います。

そのためには、ちょっと考えたのですけれども、せっかく中野区は近隣に明治大学、東京平成大学、早稲田大学とか東京工芸大学とか、国際短期大学もありますので、そういったところの建築のセクションですとか、環境というところのセクションにもお声をかけて何かアイデアを募るとか。教育委員会の事務局の皆さんの負担をふやすということではなくて、もっと発想が広がるような工夫というののもあっていいのかなと考えました。

以上です。

小林委員

長引いてしまって申しわけないのですが、今画面に出ているほうの案です。私はこれがどういう内容かわからないのですが、一例を挙げると、先々、ここで校舎一体型の小中一貫校ができるかどうかというのはニーズ的なものもあるのですが、ニーズ的な動向も考えると、例えば、左上は5学年仕様で右側は4学年仕様で校庭が二つあると。こうやって分

かれているのは、施設一体型の小中一貫校をつくるには、実は極めて適した敷地であるわけなのです。

ある地域の義務教育学校では、やはりこうやって道路で分断されているのですけれども、1から4の片方と、5から9までの校舎と、道路をうまく使って分けてやっているということもあるのです。ですから、必ずしもデメリットではないと思いますので、こういう二つに分かれていることのメリットが追求できるものであるといいなと思っています。

伊藤教育長職務代理

ほかに、よろしいでしょうか。

では、本報告は終了いたします。

そのほか、事務局のほうから報告事項はございますでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

特にございません。

渡邊委員

委員活動報告のほうで、追加で1点だけ簡単に。

10月14日の日曜日に、学校保健研修会ということで研修に行っていました。日曜日の朝からやっていたわけですがけれども、最初に、今回、「医療少年院の臨床から見えてくるもの」ということで、関東医療少年院医務課長の遠藤先生からお話を伺いました。関東医療少年院というのは、東日本全域の少年矯正施設における医療センターなのですけれども、収容と言ってはいけないかもしれないですが、そこにいらっしゃる子どもたちの状況なんかの話を聞いてまいりました。

その中には、病気というだけではなくて、家庭や学校、地域などの支援などの多様な問題が浮き彫りになっていたり、そしてまた、発達障害なんかはかなり関連のあるような事例とかが見受けられるという形で、特殊な環境下にはあるのですけれども、その中に見えてくるものがあるって、本来ではそういった形にならずに済んだケースというのが多くあったのではないかなと思いました。そして、このお話はとても興味深かったのですけれども、これをもって何を言いたいのかというわけではない、とても興味深くて、我々の教育の中に手を差し伸べなければいけない責任があるなということを十分感じたところです。

第二席として、「発達障害を持つ子どもたちの家庭の支援」という形で、学校精神保健の検討委員会委員長の石崎先生からお話を伺ってきました。内容的には、最近の発達障害の考え方と、そして改めてその特性などを説明していただいたところです。その上で、やは

り適切な対応が重要だとお話しただいて、その適切な対応がどういうことになるかと、将来に影響するのは特性の強さと、それ以上に、障害の強さだけではなくて、適切な対応がされているかされていないかで将来に対する影響がより大きくなっていくというお話です。そういった意味では、家族への配慮なんかがとても重要だというお話を伺ってきました。

その一環として、今回の予算の重点項目におきまして「課題を抱える」と、不登校だけではなくて全ての課題に関してチームで当たっていくと。そういう意味では、ここに羅列したわけですがけれども、これも一部なのですから、スクールソーシャルワーカーやカウンセラー、心の教室相談員、そして児童、そして父兄、家庭にまで踏み込んだ支援とかが重要であるということをお話させていただいたわけですが、我々としては小さな世界ですが、まず、そういったものを中野から発信していけるように、予算とか人員の確保とか、そういったことをしっかりやって、3年後に児童相談所ができるからではなくて、そういった支援を。さっき言ったように、特別な支援を要するのではなくて、一般の家庭の中に、普通の教室の中に、普通に授業を受けられている方が少年院に行ったり、発達将来に極めて大きな影響を与えているということを念頭においてやっていかなければいけないという意味で、非常に有意義な研修会を受けてまいりました。学校の中の一つの面でありまますが、今回の予算とあわせて、このあたりはいろいろと重要なことだと強く感じてまいりました。

以上です。

伊藤教育長職務代理

ほかにございませんでしょうか。

なければ、それでは最後に、事務局から次回の開催について報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の開催でございますが、11月2日金曜日、10時から、当区役所5階教育委員会室にて開催を予定してございます。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第30回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前 11時13分閉会